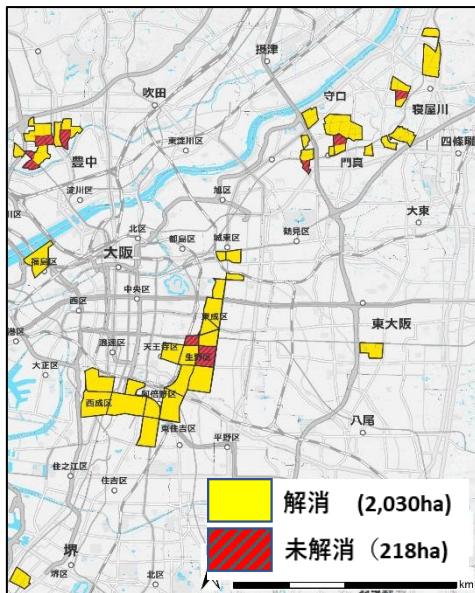


## 背景

- 令和 3 年 3 月に改定した密集市街地整備方針に基づき、危険密集（地震時等に著しく危険な密集市街地）2,248haを対象とし、その解消に向け、取組みを実施
- 令和 7 年度末時点で、2,030ha（90.3%）が解消し、残り218haとなり、**R7年度末の9割解消目標達成**
- 令和12年度末までの全域解消を見据え、今後の密集市街地対策の方向性を示すため、令和8年 3 月に改定

## 危険密集の解消状況

・R7年度末時点で、2,030haが解消、4市10地域・218haが未解消となる



市	H24当初	R7年度末	
		解消 (うちR7解消)	未解消
大阪市	1,333ha	1,244ha (125ha)	89ha
堺市	54ha	54ha	0ha
豊中市	246ha	174ha	72ha
守口市	213ha	213ha	0ha
門真市	137ha	99ha (25ha)	38ha
寝屋川市	216ha	197ha (19ha)	19ha
東大阪市	49ha	49ha (38ha)	0ha
合計	2,248ha	2,030ha (207ha)	218ha

## 密集市街地対策の基本方針及び取組みの3本柱

大阪の成長を支えるまちづくりをめざし、「災害に強いまちづくり」と「活力と魅力あふれるまちづくり」の両輪で取組みを展開

### <取組みの3本柱>

#### まちの防災性の向上

- 老朽建築物の重点除却 ・地区内道路の重点整備
- 建替えの促進 ・延焼遮断帯の整備 など

#### 地域防災力のさらなる向上

- まちの危険性の一層の「見える化」（火災延焼の危険性・改善マップの作成・公表）
- 地域特性に応じた防災活動への支援充実
- 感震ブレーカーの普及促進**、防災備蓄倉庫の整備、**防災訓練・人材育成等の実施** など
- 多様な主体と連携した防災啓発  
大学等と連携し、ワークショップや勉強会、小学校における防災授業 など



#### 民間活力を誘発するまちづくり

- まちの将来像の検討・提示 ・道路等の基盤整備、整備を契機としたまちづくり
- 民間主体による建替え等が進む環境の整備 ・空地の柔軟な活用による「みどり」の創出

## 具体的な取組み

※府は実施主体である市の取組みに対し、財政的・技術的・人的支援を実施

### 危険密集における取組み

#### 解消目標

令和12年度末までに危険密集2,248haの全域を解消

#### 解消等に効果的な取組みを重点実施

- 3本柱の取組みを継続実施
- 危険密集の確実な解消及び解消までの安全性確保に向けた取組みを重点実施**

### <危険密集の確実な解消>

重点取組

#### ・延焼経路となる老朽建築物除却の推進

##### \* 老朽建築物の買収・除却

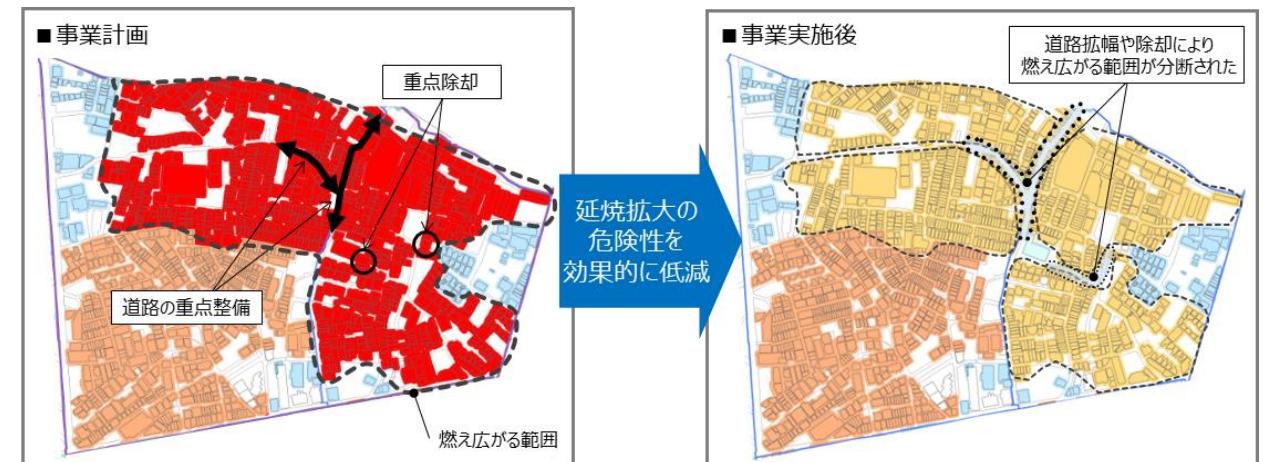
延焼を効果的に分断できる建物（重点除却箇所）を各市が買収・除却

##### \* 除却費補助拡充の延長（所有者負担ゼロ）

老朽建築物所有者への除却費100%補助を危険密集全域解消まで継続

##### \* 民間投資の喚起を図ることによる老朽建築物除却の促進

区画整理や駅周辺の拠点整備などを推進することにより、民間投資を喚起し老朽建築物の除却を促進



### <解消までの安全性確保>

#### ・感震ブレーカーの普及促進

感震ブレーカーの設置に係る計画を市街地の状況を踏まえ、危険密集を有する市が策定

#### ・自治会等における防災訓練や防災人材育成等の実施

消防との連携や大学が有する知見等を活用し、危険密集地区に対して自治会等への支援を実施

## 危険密集解消後の地区における取組み

### まちの魅力と防災性の持続的な向上

- まちの将来像を検討・提示し、その実現に向け面整備事業を民間事業者と連携して実施するなど、**市街地リノベーションを進め、まちの魅力を持続的に向上**
- 防災面での課題が完全に解消したわけではないため、**まちの防災性を高め、地域防災力を向上させる取組みを継続的に実施**